

ドッジボール日本代表後援会・家族会規約

(平成29年6月3日改正)

1(名称) 本会は、ドッジボール日本代表後援会・家族会(略称DJBF)と称する。

2(所在地) 本会を東京都港区新橋6丁目4番3号 ル・グラシエル
BLDG7-405 一般財団法人日本ドッジボール協会内に置く。

3(目的) 本会は、現在・未来のドッジボール日本代表の活動を支援することを目的とする。

4(設立日) 本会の設立日を以下のとおりとする。

平成28年8月21日

5(事業) 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) ドッジボール日本代表活動を支援するための活動
- 2) 日本代表活動資金を調達するための活動
- 3) その他、目的を達成するために必要な活動

6(会員) 本会は、次にあげる者をもって組織する。

- 1) 特別会員 第16条で定める寄付金を納めた個人、企業、団体
- 2) 法人会員 当会の目的に賛同する企業・団体
- 3) 一般会員 1, 2, 4のいずれにも該当しない個人
- 4) 家族会員 選手の家族(「家族会」と称する)

ここでいう家族とは、3親等以内で同居、別居を問わない。

7(入退会) 1) 入会を希望する者は、入会申込書を提出後、年会費を納入する。

2) 年会費の納入期日は、会申込書を提出後1ヶ月以内とする。

3) 所定の年会費を期日までに納入しない場合は退会したものとみなす。

4) 一旦納入した年会費は、如何なる理由を問わず返金しない。

5) 前年度会員は所定の年会費を納入する事により継続会員とする。

8(役員) 本会は、次の役員を置く。

会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、他(組織表の通り)

9(役員の選任) 1) 役員は、総会で選任する。

2) 期の途中での役員選出は役員会で選任する。

10 (役員 の 職務)

- 1) 会長は会務を総理し、会を代表する。
- 2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3) 会計責任者は会計業務を執り行う。
- 4) 監事は本会の会務及び会計を監査し、総会において報告する。

11 (任 期) 役員 の 任期 は 1 年 間 と し、再 任 を 妨 げ な い。

- 12 (総 会)
- 1) 総会は会員で構成し、役員 の 選 任 及 び 事 業、予 算、決 算 の 承 認 を 行 っ ち。
 - 2) 通常総会は、会計年度当初に行うものとする。
 - 3) 必要があるときは、会長が臨時総会を招集することができる。
 - 4) 総会は、役員 の 三 分 の 二 を も っ て (委 任 状 を 含 む) 成 立 す る。
 - 5) 議事は役員出席人数 (委任状を含む) の 1 / 2 以上 の 賛 同 を も っ て 成 立 す る。

13 (経 費) 本 会 の 経 費 は、会 費、寄 付 金、そ の 他 の 収 入 を も っ て 充 て る。

14 (会 費) 本 会 の 会 費 は、次 の と お り と す る。

- 1) 法人会員については一法人につき一年間一〇一万円とし一〇以上を支払う。
- 2) 一般会員については一人につき一年間一〇一千元とし一〇以上を支払う。
- 3) 家族会員については一世帯につき一年間三千元を支払う。

15 (寄 付 金) 本 会 は、一 万 円 を 一 口 と し、三 口 以 上 の 寄 付 金 を 募 集 す る。
寄 付 金 を 収 め た 個 人、団 体、法 人 を 特 別 会 員 と し て 取 り 扱 っ ち。

16 (事 業 ・ 会 計 年 度)

- 1) 本会の事業・会計年度は、毎年4月1日 から翌年3月31日とする。
- 2) 最初の事業年度は、設立の日から平成29年3月31日までとする。

17 (事 業 計 画 及 び 予 算)

本会の事業計画及び予算は、役員会の承認を経て、総会の議決を得なければならない。

18 (事 業 報 告 及 び 決 算)

本会の事業報告及び収支決算は、毎年事業年度終了後速やかに総会を開催し、議決を得なければならない。

19 (解 散)

- 1) 本会を解散しようとするときは、総会における承認を必要とする。
- 2) 解散時、本会の財産はすべて日本ドッジボール協会に寄付帰属する。

20 (事務)

- 1) 本会の事務を円滑に処理するため、事務局員を置く。
- 2) 事務局員は若干名とし、会長が委嘱する。
- 3) 事務局員は、本会の庶務及び会計事務を処理する。

22 (附則)

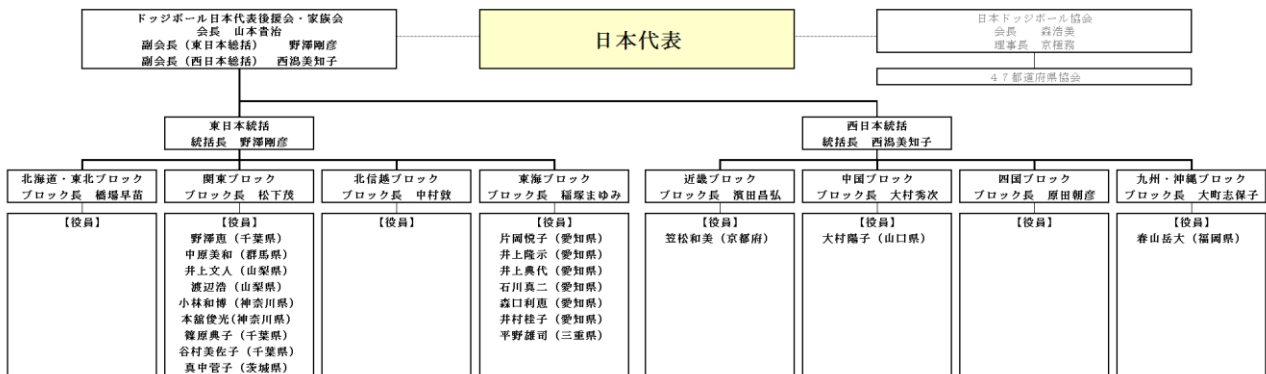
- 1) 本会則に定めのない事項については、役員会において協議決定する。
- 2) 本規約は、平成 28 年 8 月 21 日より施行する。
- 3) 本規約は、平成 29 年 6 月 3 日より施行する。(改訂)

(組織表)

日本代表後援会・家族会 役員名簿

ドッジボール日本代表後援会・家族会 (通称 : D. J. B. F.) 組織表

2017/6/3



担当責任役員	氏名(所在地)	役割
会計(口座管理)	野澤直(千葉県)	入金管理/支払業務責任者
監事(会計監査)	井上隆示(愛知県)	年度末会計監査
監事(会計監査)	中原美和(群馬県)	年度末会計監査
資料準備室(総会資料作成)	井上典代(愛知県)	翌年度の総会資料作成/臨時総会資料作成責任者
資料準備室(DJBFニュース)	笠松和美(京都府)	DJBFニュース原稿作成責任者
事務局(外部問合せ窓口)	大村陽子(山口県)	DJBFへの問い合わせ窓口
広報(PCホームページ)	春山岳大(福岡県)	DJBFホームページ管理人(PC担当)
広報(SNSホームページ)	中村敦(富山県)	DJBFホームページ管理人(Facebook担当)
情報管理(PC/SNSメールリスト作成管理)	石川真二(愛知県)	DJBF役員の連絡網作成責任者
情報管理(発送物宛先住所作成管理)	片岡悦子(愛知県)	DJBFからの発送物宛先リスト作成・管理責任者
情報管理(会員リスト管理)	大村秀次(山口県)	DJBF会員リスト作成・管理責任者
企画(DJBF主催)	渡辺浩(山梨県)	DJBF後援企画立案・実行責任者
相談役	井上文人(山梨県)	DJBF税務相談全般